

一般質問通告書一覧表

平成 28 年 6 月 7 日招集
第 41 回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 金城利幸	<p>1. 議会から再検討を求められ計上保留となった 28 年度予算の 3 事業、その後の対応動向は</p> <p>2. 「職員の労働環境保全と町民サービス推進」の提言その後の対応は</p>	<p>去る 3 月定例会で本町議会から「事業の内容や進め方」について再検討を求められ、計上保留となった 28 年度予算の 3 事業について、計上保留となった理由・経過の再確認とその後の対応、進捗状況、行程等一連の動向を伺う。</p> <p>(1) 中部市町村会館取得に伴う負担金(1,077 千円)債務負担行為 H29～H37(9,511 千円)</p> <p>(2) 北区学習等供用施設建替基本設計及び実施設計委託業務 (20,412 千円)</p> <p>(3) 屋良東部地区地域振興機能拡充実施設計等業務委託料(通称＝道の駅)(51,516 千円)</p> <p>平成 26 年度の定例会において質問と提言を行った。その後の一連の対応と経過状況を伺いたい。</p> <p>前回の提言では「団塊世代の大量退職のピークを経て、次世代の職員が迎えている新たな時代と新たな町民(国民)ニーズで、業務の変化と量の増加傾向にある。これらに伴うストレスを軽減し、心身共に打たれ強い健全な職員の環境づくりの推進で町民サービスを図れ」とした。前回提言と同様の 3 点を再度伺う。</p> <p>(1) 28 年度現在の職員の年齢別構成と課題・対応は。(20 代 30 代 40 代 50 代 60 代別の正規職員と嘱託・臨時職員数)(※前回は 26 年度現在で答弁あり)</p> <p>(2) 行政資料・情報提供の随時対応システムの構築を。</p> <p>(3) パワハラ等、職員の心身的健康状況のチェックと保全機能の強化で町の健全経営を。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12 番 金城利幸	<p>3. 「町職員（正規・嘱託・臨時）の有休等雇用条件と環境改善で子育て世代の支援を図れ」の提言その後の対応は</p> <p>4. 町地域包括支援センターの業務の周知と活用促進を</p>	<p>本事案も平成 26 年度の定例会での質問と提言事項。その後の一連の対応と経過状況を伺いたい。</p> <p>前回の提言では「行政に働く子育て世代(20～40 歳代)はおおよそ正規、嘱託、臨時職員総数の約 80%弱を占めている。この世代の労働環境を理解し改善支援することで、それぞれが『仕事への活力』となり『よりよい住民サービス』に邁進できる環境づくりを。特に嘱託・臨時職員は正規に比べ労働時間等の規制があり、年収は約 40～50%となっている。せめて正規職と同様の『年次有休休暇』の適時な取得活用ができる環境整備を図れないか」とした。その後の進捗状況を伺いたい。</p> <p>今回は特に行政当局（本庁内・出先）はじめ教育委員会（本庁内・学校等出先）にわたる全職域の状況について具体的にどのような対応をしたのか。環境改善の実現を見たか。</p> <p>その進捗状況や課題について伺いたい。</p> <p>高齢社会が進展、全国的に団塊の世代が 75 歳になる。平成 37 年までには高齢化率が、30.3%と予測されている。沖縄県はもとより嘉手納町においても平成37年には26.5%と予測されている。</p> <p>このような時代を迎え、本町でも「嘉手納町地域包括支援センター」の持つ役割と事業の活動の重要性は日々増してきている。同センターでは「この町に暮らす高齢者」にとって「安心して生活をするため」の「適切なサービスと制度が利用できる」ことから当事者(65 歳以上の高齢者)にとっては実に有難い仕組みと考える。</p> <p>担当職員の皆さんには改めて日々の労をねぎらいたい。そこで基本的な事項を伺いたい。</p> <p>(1) 地域包括支援センターの事業の内容。 (概要説明)</p> <p>(2) 該当者や家族への周知方法は。(定時・随時・他)</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	12番 金城利幸	4. 町地域包括支援センターの業務の周知と活用促進を	(3)対象者数と利用者数の推移。 (4)本事業展開の体制の現状。 (5)事業を推進する過程で抱える問題と課題。	町長 當山 宏
2	3番 安森盛雄	1. 町職員採用について特別採用枠が設けられないか 2. 住民サービスを 3. 外語塾の運営方針は 4. 教育サポーターの現状は 5. 観光ガイドの効果は 6. 住民の声は届いているのか	(1)スポーツや芸能・ボランティア活動等に優れた人材を対象に採用枠を設けることができないか伺う。 (2)特別採用枠を設けている市町村は。 (1)住民サービスの一環で住民票や印鑑証明等がコンビニやスーパー等で気軽に取得できないか伺う。 (1)今年度の新入学生の人数を受けて、関係当局の対応は。 (2)今後の運営方針は。 (1)各校の教育サポーター定員、何名に対して現在の状況は。 (1)観光ガイド養成について、認定者の活動と効果は。 (1)議員は住民の代表であると思うが、行政はどのように思っているのか。 (2)議員の提案、提議はどのように扱うのか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
3	1番 宇榮原京一	1. 各種競技等の県外等派遣に関する補助金交付を問う	町内のスポーツ、文化活動関係の実績はここ数年すばらしい結果をもたらせている。しかし、派遣に伴う費用が大きな負担となり苦慮する状況である。県外等派遣に関する補助金は、大きな負担軽減にもなる。補助金交付について問う。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	1 番 宇榮原京一	<p>1. 各種競技等の県外等派遣に関する補助金交付を問う</p> <p>2. 障がい者雇用の促進と就労支援への取り組みは</p> <p>3. 青少年センターの現状と今後の活動は</p>	<p>(1) 国外派遣の場合は。</p> <p>(2) 文化活動における補助金の交付は。</p> <p>(3) 派遣の補助回数は、同一年度において1回限りとされているが、その理由は。</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るには、障がい者の雇用の受皿を広げていくことが重要である。また、障がいのある方の就労意欲は近年急速に高まっており、働くことを通じ、誇りをもって自立した生活を送ることができるよう望んでいる。本町の障がい者雇用と就労支援について伺う。</p> <p>(1) 本町における障がい者就労施設の数と種類は。</p> <p>(2) 障がい者雇用について、本町の取り組みと雇用の現状は。</p> <p>(3) 就労をしていない方のうち、その意思がある方の人数は。</p> <p>(4) 本町職員の障がい者雇用の現状と近年の採用状況は。</p> <p>(5) 特別支援学校卒業後の進路について、不足する雇用先を本町はどのように考えるか。</p> <p>青少年センターは、青少年の総合的な相談及び指導活動を行い、青少年の健全育成を図るため、平成3年に設置された。</p> <p>これまでの青少年センターの役割は、本町の学校教育のみならず、地域においても児童生徒の健全育成活動に大きな役割を果たしている。今後、さらに多様化する時代に対応するには、青少年センターの果たす役割は欠かせない。青少年センターを伸展させるには、どのような体制が求められるか伺いたい。</p> <p>(1) 青少年センター職員の数と役割。</p> <p>(2) 青少年センター指導員の数と役割。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	1 番 宇榮原京一	3. 青少年センターの現状と今後の活動は	(3)平成 27 年度の相談件数と連携業務の件数は。 (4)活動拠点となる現在の施設の老朽化が懸念されるが、今後の対応策は。 (5)青少年センター指導員の定期的な資質向上のための研修会の実施は。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
4	6 番 照屋唯和男	1. 安心、安全・人に優しいまちづくりの現状と課題は 2. 水源環境保全活動支援事業補助 3. 町の少子化対策、現状と課題は	(1)町長の考える安心、安全・人に優しい町の定義は。 (2)防災無線について。 重要凶悪事件等発生時における防災無線の活用に関する覚書が嘉手納警察署と締結とされているが、内容と現状からの課題等は。 (3)基地公害について。 住宅居住地域近隣での騒音や、航空機排気ガスの悪臭機種や場所の調査及び把握されているか対策の要望は。また残留性有機汚染物のフッ素化合物の地下への浸透や町域井戸への影響調査は必要か等、基地問題に対する町長の姿勢は。 (4)公園及び比謝川緑地帯の整備について。 屋良城址公園のリニューアル計画が進められているが、現状や比謝川沿いへの危機管理を促すたて看板等必要では。その他町内公園でもこれまで危険な状況が示されたことについて対策はとられているか。 (1)補助金の当初の目的は。 (2)県企業局がユーユー比謝川実行委員会に直接補助していた理由は。また今年度から町に変わった理由。 (3)ユーユー比謝川祭りへの影響は。 (1)近年の町における出生率の状況は。 (2)屋良校区の子ども達が年々減少している。今年度は新入学生が 1 クラスしかない減少する原因と今後の対策はどのように考えられているか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	9 番 當山 均	2. 町固定資 産税の追徴 に関し	<p>調査の実施期間等について法及び条例・規則等では規定していないのか。</p> <p>(4)所有者には瑕疵がない追徴事由もあると推測するが、その実態・件数は把握しているか。</p> <p>(5)5月6日付けの通知に「地方税法第17条の5により追徴額は過去5年分が対象」と記されているが、過去5年分の追徴は義務か。または追徴することができる権利なのか。法的な根拠及び解釈を問う。</p> <p>(6)適正・公平な課税は当然なことだが、追徴に至った事由に瑕疵なき者からすると、一種のペナルティーを与えられたと不信感を募らせ、これからの税徴収業務に支障を来たさないか懸念を抱く。ついては、過去5年分の追徴は実施せずに次年度から適正な課税を実施することはできないか。法的な根拠及び解釈を踏まえつつ、政策的な判断を求める。町長のご見解を伺う。</p>	町長 當山 宏
6	5 番 新垣 貴人	<p>1. 各種事業の契約状況について</p> <p>2. 歩道の整備について</p>	<p>(1)建設、物品の入札参加資格業者数と町内外の内訳は。(事前の資料提供を求める)</p> <p>(2)契約事案については町内業者への優先発注が商工業者から求められているが、どのような状況か。</p> <p>(3)契約事案全般において下請けを地元業者でまかなえる事案は、地元業者に発注とする契約仕様の義務付けができないか。</p> <p>(1)既設の歩道に関して、歩行に支障を来たす段差解消の必要性がある箇所は。</p> <p>(2)今後、新設、改良していく道路、歩道に関して、段差や傾斜をなくすバリアフリーの道路整備を図っていただきたい。</p> <p>(3)水釜護岸沿いはスロープが兼久海浜公園内の1か所しかない。県と連携し改善が図れないか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	5 番 新垣 貴人	3. こいのぼりフェスタについて	(1)おおよその来場者数は。(前年度対比) (2)今年度の事後評価は。 (3)次年度に向けての課題は。	町長 當山 宏
7	7 番 仲村渠兼栄	1. 落書き防止条例の制定を 2. クレジットカードでふるさと納税に寄付のシステムを	<p>道路、公園、河川等公共の場所、他人が所有・占有・管理する建物・構造物に承諾を得ることなくペイント・墨・油性ペン等で、文字や図形、模様を書く行為と、書かれた文字、図形、模様の上書きの行為を禁止する。</p> <p>町は、落書きした者に対して、現状の回復を命じ、違反者の氏名住所と命令の内容を公表し、10万円以下の過料を徴収できる条例が必要と思う。</p> <p>そこで3点伺う。</p> <p>(1)近年の公共施設の落書き被害件数は。 (2)原状回復にかかった費用の金額は。 (3)条例制定を行う予定は。</p> <p>ふるさと納税をクレジットカードで払い込めるシステムについて、インターネットを通して手数料もかからず払い込めることから、ふるさと納税の納付額向上につなげるのが狙い。寄付者は事前にメールや電話、FAX、ハガキ等で寄付を申し込むと支払番号が発行する。その後、インターネットでヤフーの公金支払ページにアクセス。そこで支払番号、クレジットカード番号情報を入力し、寄付金額を確認して、払い込めるシステム。クレジット会社との調整が必要になる。</p> <p>また、ふるさと納税は、各種イベント、環境、子育て、医療、教育、人材育成、文化芸能等の活用方法を指定することもできるシステム。</p> <p>(1)町の次年度目標とするふるさと納税の金額は。 (2)納税者に対してのお土産(粗品)の状況は。 (3)クレジットカード活用の予定は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	7 番 仲村渠兼栄	<p>3. 災害復旧職員の派遣制度を</p> <p>4. 町内体育施設の町外料金見直しを</p> <p>5. 屋良地区の少子化対策について</p>	<p>公共土木施設の災害復旧を円滑に進めるため、職員の派遣制度を設けることで、災害復旧の対策が円滑に行われると思う。</p> <p>熊本県における震災の現場に、災害対応技術を習得する目的で、災害調査に関する支援や復旧工法に関する技術を現地で経験する等沖縄県と連携する仕組みを提案する。そこで3点伺う。</p> <p>(1)被災地等への職員は県の人数と日数。 (2)町職員派遣制度の予定は。 (3)被災地(熊本県)へ町職員の派遣の予定は。</p> <p>町内の体育施設における町内料金と町外料金が、近隣市町村と比較し、どのような状況にあるのか伺う。</p> <p>(1)嘉手納町スポーツドーム (2)野球場 (3)テニスコート (4)陸上競技場 (5)土、日祭日のテニスコート利用状況は。 (6)町外料金見直しの予定は。</p> <p>屋良小学校の新1年生の児童数が減少し、学年1クラスとなった現状から、屋良東部地区の少子化問題の解決策について伺う。</p> <p>(1)町の東部地区少子化問題解決策は。 (2)次年度においても、新1年生は1クラスか。 (3)教育委員会の対策は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>
8	2 番 古謝友義	1. 公共物への落書きの対応を問う	<p>以前から比謝川大橋の欄干に落書きがあったが、最近になって水釜・大木線の擁壁に巨大な落書きが発生。さらに、おゆずりエリアの看板に落書きがされ、完全に字が読めない状態である。公共物への落書きは「刑法 261 条器物破損罪 3 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金および科料」とある。そこで町当局の対応を伺う。</p> <p>(1)私が指摘した落書きの状況は把握している</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	2番 古謝友義	<p>1. 公共物への落書きの対応を問う</p> <p>2. 水釜街区公園の原状について問う</p> <p>3. 漁業関係者の利益を守れ</p>	<p>か。</p> <p>(2)町内全ての落書きについて把握しているか。</p> <p>(3)落書きされた看板は撤去したか。</p> <p>(4)看板は、落書き対策として透明のラミネートをしたらどうか。</p> <p>(5)擁壁の落書きは今後どう対処するのか。</p> <p>(6)被害届は出すのか。</p> <p>(7)公共施設以外に町内には防犯カメラ等はあるか。</p> <p>(8)主要な交差点に防犯カメラの設置はできないか。</p> <p>(9)防犯カメラは犯罪の抑止効果があると思うが検討できないか。</p> <p>西浜区コミュニティーセンターに隣接する水釜街区公園は、もっぱら街区に居住する者の利用に供する公園である。公園内には老人会が利用しているゲートボール場、遊具広場、バックネットが設置されたミニグラウンド等がある。そこで以下を問う。</p> <p>(1)同公園の利用状況は把握しているか。</p> <p>(2)街区公園の意義からして近隣の老若男女平等に利用できると思うが、見解を聞きたい。</p> <p>(3)公園の管理はどこがやっているのか。</p> <p>(4)利用許可が必要か。</p> <p>(5)近隣住民からは「芝生が剥がれ、グラウンド状態が悪く、子どもの遊びや老人会の利用にも支障がある」との声がある。対応策を伺う。</p> <p>(6)西浜区学習等供用施設建替が、区民の願いだと思うが、その計画の際、同公園のリニューアルは考えているか。</p> <p>北谷浄水場や米軍嘉手納基地周辺の河川から残留性有機汚染物のフッ素化合物PFOS(ピーホス)が高濃度で検出された問題について伺いたい。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	2 番 古謝友義	3. 漁業関係者の利益を守れ	<p>當山町長は嘉手納町の飲み水は別の所から来ているので安心。と言っていたが、別の観点から以下を問う。</p> <p>(1)比謝川周辺で獲れる魚介類について、県に調査を依頼したか。</p> <p>(2)万一、ピーホスが検出されたら防衛局(国)に対し損害賠償を請求する必要は考えているか。</p> <p>(3)住民が食して害が出るようでは公害ではないか。見解を伺いたい。</p>	町長 當山 宏
9	15 番 田仲康榮	1. 嘉手納基地の閉鎖・撤去と撤去後の経済効果を問う	<p>沖縄県が 2015 年 1 月に公表した米軍基地返還後の跡地利用に関する調査結果では、那覇市の「新都心」「小禄・金城」と北谷町の「桑江・北前」の 3 地区での活動による直接経済効果は、返還前の 89 億円から返還後は 2,459 億円と 28 倍に増加している。人口が集中する中南部地域では米軍基地が経済発展の阻害要因になってきたかが明確だ。〈活動による直接経済効果〉とは〈返還前〉では軍用地料、軍雇用員の所得、米軍関係者の消費支出や国からの基地周辺整備費や基地交付金をいい、〈返還後〉は跡地に進出した卸・小売業、飲食業、サービス業、製造業の売上高、不動産賃貸額等から算出されたものである。</p> <p>とりわけ、飛行場や射撃場が返された北谷町の桑江・北前地区では、直接経済効果は 3 億円から 336 億円と 108 倍の伸び。〈生産誘発額〉は、3 億円から 330 億円と 110 倍。〈誘発雇用人数〉は、25 人から 3,377 人と 135 倍に。〈税収効果〉は 4,000 万円から 40 億円に大幅に増えている。</p> <p>ひるがえって嘉手納基地の存在は爆音等基地被害を発生させ、外来機飛来による爆音増加、演習訓練の激化による墜落事故への不安、恐怖の増大、兵士による事件、事故の増加、米兵犯罪の増加等数えあげればきりが無い。まさに町民にとっては「百害あって一利なし」の存在だ。町民が抱える基地被害や戦争への不安、恐怖、米兵犯罪か</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	15 番 田 仲 康 榮	<p>1. 嘉手納基地の閉鎖・撤去と撤去後の経済効果を問う</p> <p>2. 青少年センターの移転問題と職員の労働条件の改善を図れ</p>	<p>ら生命や安全、財産を守るために、また嘉手納町を平和で安心、安全、静かで住みよい町にするためには諸悪の根源である嘉手納基地を全面撤去させる以外にない。次の諸点について伺いたい。</p> <p>(1) 嘉手納基地が町経済発展の阻害要因になっているとの認識はあるか。</p> <p>(2) 嘉手納基地が返還された場合に、</p> <p>①直接経済効果は。</p> <p>②生産誘発額は。</p> <p>③誘発雇用人数は。</p> <p>④税収効果は。</p> <p>※試算で明確にせよ。</p> <p>(3) 嘉手納基地を撤去させ、返還後の跡地利用の専門家チームが必要だが、町として基地返還プロジェクトチームをつくる考えは具体的に持っているか。</p> <p>嘉手納町青少年センターは創設後、(1)教育相談支援事業(2)適応指導教室の運営事業(3)青少年健全育成支援事業を通して、嘉手納町の児童、生徒及び保護者、教職員に対し適切な相談活動を行い、心の安定を図っている。</p> <p>青少年センターの諸事業は、嘉手納町の青少年の自立に向けた社会的、教育的、人間的な取り組み、子どもたちの居場所としても大きな役割を果たしていると言わなければならない。児童・生徒の自己決定、自己確立への支援、不登校児童・生徒への支援、非行・問題行動の未然防止といった人格形成につながる業務として、きわめて重要な仕事で専門的な領域である。このような業務を誠心誠意努める職員に対しては、しかるべき環境と労働条件の改善を図るべきである。ところが、実際にはそうになっていない現状に置かれている。例えば、青少年センターの老朽化(建物のいたみが激しい)に伴う当面する移転先探しの問題(協議・理解不足)嘱託職員の労働条件の改善等があ</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	15 番 田 仲 康 榮	2. 青少年センターの移転問題と職員の労働条件の改善を図れ	<p>る。以下の点について伺いたい。</p> <p>(1) 移転先問題</p> <p>① 移転先はどこに決定されたか。</p> <p>② 移転先についてのセンター内での協議はつくされたか。職員は了解の上か。</p> <p>③ 移転先は、場所(位置)、建物構造等も含め、個人の尊厳を保持する立場から相談業務を行う場としては「不適當」との指摘もあるがどうか。再考はできないか。</p> <p>④ 移転先は、期限付きのものか。何年ぐらいの位置づけか。その後はどう対応するのか。</p> <p>(2) 労働条件の改善</p> <p>① 相談業務の関係上、時間を要する仕事が多く、限られた時間内で処理できず、業務命令で残業しても残業手当が付かないという実態がある。なぜ、残業手当が付かないのか。何に基づいた措置なのか。</p> <p>② 残業手当が付かないのは、労働基準法違反ではないか。</p> <p>③ 専門職の人件費等予算措置は沖縄振興一括交付金の対応となっているが、今後も一括交付金対応か。この制度がなくなった場合の対応は。</p> <p>④ 町独自の予算措置を講じるべきではないか。</p> <p>⑤ 青少年センターを教育指導課から独立させ、独立した部門として、正規職員を配置し運営すべきだがどうか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
10	11 番 知 念 隆	1. 家庭用 LED 照明器具設置費用助成制度について	<p>(1) 本町においては公共施設をはじめ、外灯も LED 化が進んでいる。更なる温暖化対策の一環として一般家庭においても LED 照明器具を設置した場合、設置費用の一部助成ができないか。</p> <p>(2) 本町のリフォーム事業を行う際、付随して LED 照明器具への取替費用も助成限度額の範囲内で対象にしてはどうか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	11 番 知念 隆	2. 町民の健康増進対策について 3. 介護ボランティアポイント制度について	<p>健康の三大要素は食事(栄養)運動・休養(睡眠)と言われている。町民の健康が維持できれば医療費を抑制することもできる。運動については誰でも手軽にできるウォーキングが最も取り組みやすい手段と考える。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1)毎月ウォーキングの日(第1日曜日等)を定め、町民に歩くことを奨励してはどうか。</p> <p>(2)兼久海浜公園及び周辺の護岸はウォーキングには最適な場所だと思う。現在は単なるコンクリートの防波堤だが、直線に長く伸びる護岸を歩行に負担の少ないゴムチップウレタン樹脂舗装にすれば、海の側を歩ける県内でも有数のウォーキングコースになると思う。護岸の距離とウレタン舗装した場合の工事費の試算について伺う。</p> <p>(3)町民の健康増進について、町はどのような取り組みを考えているか。</p> <p>介護保険制度の開始以降、保険料と介護給付費が年々伸び続けている。介護給付費の抑制へ予防重視の施策が全国各地で展開される中で、着実に広がっているのが介護ボランティアポイント制度である。鹿児島県では約8割の自治体でボランティアポイント制度を実施している。高齢者の社会貢献を促し、健康寿命を延ばす取り組みは大変重要であり、本町においても早急に導入すべきであると考えます。</p> <p>(1)各行政区で行っているミニデイサービスのボランティアの人数と平均年齢は。(各行政区別)</p> <p>(2)介護ボランティアポイント制度のポイントは1人年間5,000円程度である。対象者を65歳以上にした場合、導入した場合の本町における予算はどれくらいか。</p> <p>(3)介護ボランティア制度の導入について、町の見解を伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	13 番 奥間常明	<p>1. 防犯対策 監視カメラ 設置を</p> <p>2. 屋良小学 校の児童減 少の歯止め 策は</p> <p>3. 兼久ソフ トボール球 場応援席に 屋根の設置 を</p> <p>4. 兼久海浜 公園外周の 全天候型カ ラー歩道の 延長を</p>	<p>昨今の凶悪犯罪多発は、当町でも決して起こらないとは限らない。その抑止力、事件事故の可及的速やかな解決策として、監視カメラの果たす役割は非常に高いことがこれまでの事例で実証されている。民間の協力を得て主要箇所を設置すべきと考える。</p> <p>校舎建設が進むなか、児童の減少化傾向は深刻な問題である。早急な対策が必要で、こまねいていると学校運営にも大きな障害となる。その対策は。</p> <p>ソフトボール球場は老若男女、町内、町外からその利用は幅広く、活況を呈しているが、雨天時、好天時において、観客の皆さんから屋根設置の声が挙がっている。リニューアルの中に取り上げてはどうか。</p> <p>同歩道について、町民がウォーキング、ジョギングでよく利用されているが、途中で途切れ延長を望む声が多い。そこで、外周すべてを敷き詰めてもらいたい。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
12	14 番 田崎博美	1. 各税種目別の課税客体が漏れなく適正に把握され、賦課されているかについて伺う	<p>(1) 嘉手納地区に軍用地を所有している地主の所在について。</p> <p>①平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の町内外別の件数。</p> <p>②平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度の総計数と率。</p> <p>(2) 軍用地にかかる固定資産税の課税軽減優遇措置のその理由について。</p> <p>(3) 嘉手納飛行場(土地)の固定資産税計算書及び民間地域(字嘉手納)の固定資産税計算書、平米単価(評価額)の推移について、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	14 番 田崎博美		(4)町税収入額に対する徴税費の割合。 (平成 26 年度分)	町長 當山 宏
13	16 番 德里直樹	1. 上下水道 料金格差へ の対応を 2. 悪臭防止 法に基づく 規制地域指 定について 3. 第1次嘉手 納町地域温 暖化防止実 行計画の実 績は	(1)上下水道料金の計算方法を伺う。 (2)連合栓の概要は。 (3)本町の導入は。 (1)悪臭防止法に基づく規制地域指定の概要は。 (2)今後の取り組みと課題は。 (1)実行計画に基づく実績は。 (2)今後の取り組みと課題は。	町長 當山 宏